

## スキラージャパン『家庭教師・模擬試験』お申込みのお客様へのお知らせ

このお知らせは、スキラージャパンが提供する講座・サービスなど（以下、講座等）をお申込みもしくはご利用いただく際のお約束事などをまとめたものです。お申込みの前に必ずご覧ください。ご不明な点は、お申込みの前にメール（[info@skirr-jp.com](mailto:info@skirr-jp.com)）又はFAX（03-3778-2575）にてお問い合わせください。

### 【個人情報の利用について】

#### 受講又は模擬試験予約申込みに係る個人情報の利用目的

スキラージャパンでは、お客様からいただいた個人情報は次の目的で利用させていただきます。

- ①お客様への連絡及び教材等の発送
- ②受講講座及び関連講座に関する情報の提供
- ③試験合格者の照会及び管理
- ④商品・サービスの改善

### 【お申込みについて】

#### 受検のお申込みについて

講座等の申込みとは別の受検申込みが必要です。試験申込期間等、年度によって異なる場合がありますので、事前に主催団体等にて、ご自身で必ずご確認ください。

#### 講座等のお申込みについて

必ず講座案内・受講申込書等（以下、「講座案内等」という。）の内容をご確認ください。お申込みは、お客様（受講されるご本人様）がそれらの内容を確認したものととして手続きされます。また、受講料等のお支払いは下記に記載の銀行口座にお振り込みください。

#### 【振込先】

三井住友銀行 世田谷支店  
普通預金 5350181  
名義 スキラージャパン株式会社

### 【お申込みのキャンセルについて】

受講申込後の取消、解約、返金（以下「解約等」という。）は、メール（[info@skirr-jp.com](mailto:info@skirr-jp.com)）又はFAX（03-3778-2575）にてお問い合わせください。解約等に応じさせていただきます。

#### 講座受講開始前

第1回授業開始前又は模擬試験発送前のご返金につきましては、受取受講料より事務手数料500円を差し引いてご返金いたします。

#### 講座受講開始後

第1回授業開始後のご返金につきましては、受取受講料より、役務提供済み部分に相当する受講料および事務手数料500円を差し引いてご返金いたします。役務提供済み部分に相当する受講料は、1回あたりの受講料に授業を行った回数を掛けた金額とします。

#### 模擬試験等教材の返品・キャンセルについて

模擬試験等教材（以下、「教材等」という。）の返品・キャンセルに関しては、次の①または②の条件を満たした場合には教材等の返品及びご返金を受け付けます。

- ①教材等が受取時のまま（未開封）である
- ②教材等発送前にご連絡をいただいた場合

### 【お申込みの取り消しについて】

スキラージャパンでは、お客様から講座等お申込みいただいた後でも、以下の理由によりそれを取り消すことができます。

- ①お客様の個人情報に虚偽の事実が認められた場合
- ②お申込み内容がお申込み受付期間を終了した講座等であった場合
- ③お客様からお申込み内容の変更または撤回の連絡があった場合
- ④その他、特にスキラージャパンがお申込みの取消しの必要を認めた場合

### 【教材等の発送について】

模擬試験等教材については、スキラージャパンが定めた発送日程に従い、指定する宅配業者または郵便事業者（以下、「運送業者」という。）がお客様へお届けします。教材等は、お客様申込書記載のご住所にお客様ご本人のお名前を宛先として発送いたします。発送先等の状況によっては送料や手数料を別途お支払いいただく場合がございます。なお、当社より発送された教材等は運送業者等が定めた運送約款等の規約に従って取扱われます。

### 【著作権について】

スキラージャパンがお客様にご提供する教材等は全て著作権法上の保護対象となっております。スキラージャパンの許可を得ずにこれら著作物を非商業的かつ個人的な目的以外で、使用・複製を行わないでください。また、お客様がこれらの著作物を使用することについて、スキラージャパンや第三者が所有する権利を侵害しないという保証をいたしません。

### 【責任について】

スキラージャパンの講座等をご利用になったことで、お客様の知識・技能の向上その他の目的が万が一達成できなかったとしてもスキラージャパンは一切責任を負いかねます。運送業者等による教材等の配達遅延や紛失等で教材等の受取が遅れた場合であってもスキラージャパンでは一切の責任を負いかねます。その他、天候や法令・公権力の発動等の不可抗力によりお客様の知識・技能の向上その他の目的が万が一達成できなかった場合についても一切責任を負いかねます。

### 【裁判管轄について】

このお知らせや講座案内等に記載のない事項が生じた場合には、お客様と誠意をもって内容を協議し円満解決を図ります。また、万が一スキラージャパンとお客様との間に訴訟や調停の必要が生じた場合には、東京地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とします。